

総 会 次 第

1. 開 会

2. 資格審査報告

3. 議長選出

4. 議事録署名人選出

5. 議 事

第1号議案 令和6(2024)年度事業報告について…………… 2P～7P

第2号議案 令和6(2024)年度決算報告について…………… 8P～11P

第3号議案 令和6(2024)年度監査報告について…………… 12P

第4号議案 令和7(2025)年度事業計画書(案)について…………… 13P～15P

第5号議案 令和7(2025)年度活動予算書(案)について…………… 16P

第6号議案 シーズネット定款変更(案)について…………… 17P

第7号議案 理事・監事の改選(案)について…………… 18P

6. その他

7. 閉 会

令和 6 (2024)年度事業報告書

(令和6(2024)年4月1日～令和7(2025)年3月31日)

1. 理念・方針

※【新】は新規事業

理 念	高齢者自身の主体的かつ創造的な生き方を目指すための活動として「仲間づくり」「居場所づくり」「役割づくり」「支え合い」をキーワードにした事業を行い、豊かな高齢社会の推進に寄与する。
方 針	認定NPO法人としてレベルアップを図り、会の存在意義であるシニアがはつらつと活動するための新しい取り組みへのチャレンジと仲間や賛同者を増やすための活動強化等を重点的に取り組む。

2. 特定非営利活動に係る事業（「定款に定めた事業」の○数字は定款第5条（1）による）

◆理念を啓発する活動

事 業 名		事 業 内 容	実 施 結 果
定款に定めた事業	サブ項目		
①法人の目的に沿った各種の講演会、講習会、研究会等の開催事業	知恵袋講座の充実	今年度も毎月開催します。できるだけ会員が講師を引き受ける講座を増やして行きます。	月1回開催し、参加者174名。講師は外部講師4回、会員講師は8回でした。一定の役割終えたと考え今年度で終了。
	住まいの情報セミナーの開催	住まいの情報セミナーを、年4回引き続き開催します。(札幌市住宅管理公社受託事業)	計画通り4回実施し、延べ268名が参加しました。参加者は札幌市とその近郊市町村で、8割が女性、90%が60歳以上でした。
	シニアの暮らしアドバイス講座の開講	講座をシリーズで行い、介護保険、住まいなどの勉強会を開催します。	北海道立市民活動促進センターの公募企画講座として助成金をいただき、8月から12月にかけて5回の連続講座を実施しました。延べ参加者は86名でした。
	市民公開講座の開催	シーズネットの理念の啓発・浸透を目指す講座を年1回程度開設します。	上記講座の他に、3月25日にエルプラザ大ホールで「市民参加でつくるあたたかい未来」というテーマで、上田元札幌市長を講師にシンポジウムを行いました。参加者数は61名でした。
	地域ささえ愛サミット2024への協力	北海道住宅管理公社主催の公的住宅等の共通の課題である孤立防止に向けてのサロン発表や展示等の運営に協力します。	6回の打合せの後、9/21(土)札幌エルプラザ大ホールで実施しました。昨年までは11月開催でしたが、9月に変更し、天気も良く入場者も増えました。

◆仲間づくり・居場所づくり

事 業 名		事 業 内 容	実 施 結 果
定款に定めた事業	サブ項目		
②高齢者等のサロン・サークル等の開催運営事業	サークル数の増加及び後継者問題への取組	サークルの数を増やすよう働きかけます。また、サークルの代表の後継者の課題に取り組めます。	新サークル3件(ホテル文化活用セミナー、お酒とグルメの会、片づけ倶楽部)、廃部4件(シニア運動クラブ、シニア囲碁クラブ、ホテル文化活用セミナー、陽だまりの会)で、現在は24サークル。代表者の高齢化による体調不良などが廃部に繋がっているため、来期から代表を世話人とし複数制、任期制に移行する予定。
	サークル立ち上げ相談への対応	新規サークル立ち上げに向けて事務局が積極的に対応します。	立ち上げ希望者には積極的にアドバイスや協力を図っています。
	推進会議の定期的開催	サークル活動の活性化に向けサークルリーダーを集めた推進会議を定期的に開催します。	毎月エルプラザ大研修室にて開催。連絡事項や祭り開催の準備、赤い羽根街頭募金のリーダー決めと研修会の開催など。来期から「サークル会議」に呼称変更し、シーズネット研修室で開催予定です。

②高齢者等のサロン・サークル等の開催運営事業	シーズネット祭り開催	昨年に続き、今年も開催します。サークル活動内容を市民に公開し、豊かなシニアの在り方等の多様な活動を周知します。	9月12日に開催。コロナ前の会場配置に戻してサークル活動の発表演目を増やした。他のサークルや社会貢献活動等はパネルとビデオ紹介でPR。来場者223名(前年176名)と会員一般客ともに増加しました。
	地域交流サロンこのはなの活動の充実	地域交流サロンこのはなの活動の活性化を図り、地域コミュニティとしての役割を担います。	週3回の開催を継続(年間143日)、年間利用者は延べ1564名(前年比7%の増加)でした。背景には、新木の花団地内の市営住宅がURに返還され、新住人が流入した関係があります。
	もみじ台管理センターの運営に協力	住民の地域支え合い事業としてのもみじ台管理センター運営に協力します。(日興美装工業㈱受託事業)	毎月WEBでのセンター定例打合せ会議に参加するなど、もみじ台地区の地域コミュニティ促進事業に協力した。9月29日開催の「もみ人ふれあい祭り」に協賛しました。
	他サロンとの協働	他サロンとの交流を深め、協働して活動を発表する場を創ります。(地域さえ愛サミット2024等を活用)	サロンこのはなも出店、切り絵の普及に努めました。どこのブースでも人だかりとなり、交流も深まりました。
	札幌市保養センター駒岡の文化講座の支援	保養センター駒岡で開催する文化講座の支援として、初心者麻雀講座に指導者を派遣して協力します。(保養センター駒岡委嘱事業)	月4回水曜日、午前と午後に5卓ずつ、講師1名、スタッフ2名体制で開催しました。
	※事業計画外の仲間づくり		様々な教室を開催し、会員・市民のアクティブな取組を支援しました。今年度は、ピアノ教室、卓球教室、太極拳教室、モルック教室、パンづくり教室、恵方巻教室を開催しております。

◆役割づくり・支え合い

事業名		事業内容	実施結果
定款に定めた事業	サブ項目		
③高齢者の福祉向上、居住安定のための相談支援等の事業	北海道及び札幌市の高齢者向け住宅に関する登録等業務の継続	①サービス付き高齢者向け住宅の登録事業(北海道・札幌市)受託。②有料老人ホーム届出受理事業(札幌市)受託。これらの事業について、業務体制を整備し、堅実に運営します。	①サ高住登録件数は、北海道:新規2件・更新24件 札幌市:新規5件・更新43件 ②有料老人ホーム、設置届受理件数13件 ①②とも確実に業務処理を進めました。
	あんしん住まいサッポロとの連携	姉妹法人である「あんしん住まいサッポロ」と連携して情報誌の発刊・販売の活動に協力します。	あんしん住まいサッポロと連携し、住替え相談などを紹介しました。また、事務局長の米村さんには、住まいの情報セミナーの講師として協力していただきました。1月には奥田理事長があんしん住まいサッポロ主催のセミナーの講師を引き受けました。
④高齢者の認知機能低下予防のための研究等の事業	脳活塾の開講	高齢期の認知機能低下に備える既存講座の充実と拡大を図ります。	月・水に3コマを定期開催。現在平均利用者は9～11名です。
	脳活塾の普及	マスコミや情報誌の協力を得て脳活塾の普及を図ります。	北海道新聞・北海道医療新聞社「ケア」・札幌市社会福祉協議会「やさしいまち」連載中です。
	各地の脳活活動に協力	道内各地の福祉団体等からの出前要請にできる限り協力します。	石狩市及び市内にて出張脳活塾を開催しました。
	シーズネット版ボランティアポイント制度の普及	①会員向けにボランティア活動の研修会を実施します。 ②シーズネット版ボランティアポイント制度を継続します。 ③会員の特技や資格を把握してボランティア活動などに役立てる仕組みを作ります。	①今年度は未実施 ②継続中です。ポイント還元はクオカードから現金に変更しました。 ③仕組みの構築は未実施です。

⑤異世代交流、子育て支援、施設や在宅支援などのボランティア派遣事業	大通公園花壇整備事業への協力	大通公園花壇づくりに取り組む会員を募り、環境整備のボランティア事業を継続実施します。	札幌市民の憩いの場であり、観光地としての大通公園3丁目花壇を4月から10月にかけて22回、202名で苗植え～花柄摘みをして喜ばれました。
	緑化推進事業	野幌森林公園などの森林再生事業を継続実施します。「森と緑の会」の助成金を活用します。	野幌森林公園「シーズネットの森」で植林と下草刈り、創成川公園でポット苗の作成で、今年度の活動は終了しました。
	中国帰国者支援事業	北海道社会福祉協議会から受託している「北海道中国帰国者支援事業」を継続実施します。	検温、手指消毒とコロナ感染に注意し、厚別区・手稲区の2か所で月に1回の介護予防サロンを実施。合計24回、延べ361人(昨年度362人)が参加しました。
	北大留学生のためのガレージセール実施協力	北大の留学生のためのガレージセールに引き続き協力します。	売り子となって協力するガレージセールは、春の部(5月14日)に6名、秋の部(10月8日)に4名、合計10名が参加。昨年度の計20名と比較し半減。理由は会員の高齢化や会の行事との重複によると思われます。
	街頭募金活動の実施	赤い羽根共同募金の街頭募金活動を引き続き実施します。	遂に札幌市内10区開催することが出来ました。募集寄付金58,929円、参加者42名の方々にお礼申し上げます。
	【新】シーズネットマルシェの開催	北海道食の自給ネットワークの規格外の有機野菜を販売し、近隣住民との交流を図ります。	6月28日に事務所1階駐車場でボランティア4名の参加を得て実施。来場者は100名ほどで前年度とほぼ同じ。仕入れ食材は完売しました。
	※事業計画外のボランティア		市社協の除雪ボランティア企業・団体に登録し2月に2件の高齢者住宅の除雪を行いました。
⑨福祉サービス第三者評価事業	評価活動の推進	福祉サービス第三者評価活動を継続実施します。	今年度は、デイサービス1件、障害者就労支援事業所1件、保育所1件の評価を実施しました。

◆その他目的に沿った事業

事業名		事業内容	実施結果
定款に定めた事業	サブ項目		
⑪その他、目的を達成するために必要な事業	シニア人生の多様なニーズの課題解決	シニア人生の多様なニーズに対応するため、他のNPO法人や民間団体とも連携し課題解決に取り組みます。	在福ネットに参加し交流を深めています。また、北海道の居住支援協議会の構成メンバーとして活動に協力しています。昨年結成されたどうねっとも参加、交流しております。
	他団体との連携・協働	鉄西地区町内会、平岸地区町内会等の団体との連携・協働に努めます。	鉄西地区コミュニティネットワーク会議構成団体、平岸まちづくり協議会幹事、札幌市在宅福祉活動ネットワーク構成団体として活動しました。
	学生ボランティア支援	北大生ボランティア団体の「まごのて」「wacco」の支援を行い、多世代交流を深めます。	waccoとまごの手には引き続き事務所スペースを提供して活動を支援しています。また、waccoが主催するスマホ教室などの運営に協力しました。2月にはwaccoの協力で除雪ボランティアを行いました。
	地域生活支援推進協議会に参加	北区社会福祉協議会が主宰する「地域生活支援推進協議会」に参加し、地域課題の解決に協力します。	協議会に構成メンバーとして参加しています。
	黄色いレシートキャンペーンに協力	「黄色いレシートキャンペーン」に登録し、ボランティア団体としての寄付を募ります。	毎月11日の「黄色いレシートの日」を意識づけるため通信カレンダーに掲載。事務所の外、サークル例会や毎月の推進会議で回収しました。

※追記：定款第5条(1)に定めた次の事業については今年度の実施計画はありません。

- ⑥豊かな高齢社会の実現に向けた各種の調査研究事業
- ⑦介護保険法に基づく指定居宅サービス事業
- ⑧介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業および地域支援事業
- ⑩介護職員初任者研修の開催

3. その他の事業（「定款に定めた事業」の○数字は定款第5条（2）による）

事業名		事業内容	実施結果
定款に定めた事業			
①物品の斡旋及び販売	物品の斡旋・販売等	今年度は特に計画しておりません。	実施実績はありません。
② 役務の提供	役務の提供	今年度は特に計画しておりません。	実施実績はありません。

4. 組織活動を活性化する運営計画

事業名		事業内容	実施結果
組織活動	サブ項目		
理事長責務事項	積極的な情報開示	認定NPO法人として活動報告、計算書等をホームページ等で積極的に情報公開に努めます。	社員総会で承認された活動報告、活動計算書、財務諸表等は適正に公開しています。
	担当分掌による業務遂行	組織運営体制に基づく担当分掌を決め適正に遂行します。	事務局構成メンバーによる運営会議で、都度担当を決め、業務を遂行しています。
	寄付金募金の促進	社会貢献活動の積極的な実施とそのアピールを行います。また、特定のボランティア活動への寄付を募ります。	理事長は依頼があった講演等で法人の活動内容をアピールし、シニアの社会参加を呼びかけました。特定の活動への寄付金については、取組んでおりません。
運営会議	毎月、三役、理事、事業担当者で定例開催	毎月定例開催し、事業活動と収支活動の健全な運営に努めます。	業務理事及び業務担当責任者をメンバーとして、毎月1回開催しました。
	決定事項の適切な開示	決定した事項を通信等で会員に開示します。	運営会議について、開催内容を通信とホームページで周知しました。
会員支援	推進会議の定例開催	適正なサークル運営を実践するため定期的に開催します。	コロナ感染予防の為エルプラザにて毎月開催しました。(感染者は無し)来期からはシーズネット研修室で開催します。
	会員交流の場の実施	「シーズネット祭り」、「会員交流会」	コロナ以前の会場に戻し、席もコミュニケーションも図り易くし今回から入場料も廃止しました。
	会員向けデジタルツールの研修	これからのコミュニケーションツールとしてスマホ教室などを学生団体と開催します。	学生団体wacco主催のスマホ教室、デジタル教室に協力し、会員に教室参加を呼びかけました。
支部活動支援	支部活動費支援	函館・旭川支部を支援するため活動費を支給します。	2024.3末の会員数を基に年会費の1/2を支給しました。
	支援部代表者会議の実施	支部活動の在り方等の意見交換の機会を設けます。	4月10日と11月18日に支部代表者会議を開催。支部活動の近況やあり方について意見交換を行いました。一部ZOOMを活用しました。
広報活動	シーズネット通信の継続発行	シーズネット通信を毎月発行し会員へ送付する他、公共施設の掲示ラックの活用や広報活動団体への送付を継続します。	今期も休むことなく12か月間発行出来ました。会員全数の他市内10か所の区民センターや広報活動団体にも継続的に配布しました。
	ホームページ他SNSでの情報発信	ホームページ、SNS(フェースブック、X、インスタグラム)を活用してシーズネットの活動を広く周知します。	ホームページを適宜更新の外、SNS(フェースブック、X、インスタグラム)を活用し定期的に活動の配信を行っている。9月末現在、200配信程度となっています。
事務局体制	事務局管理体制の強化	規定を適正に運用し、認定NPO法人として適切な事務処理を図ります。	定款及び会員規則等に基づき、適正な事務処理に努めました。
	会員の管理	個人情報保護を強化した会員管理の在り方を検討します。また、個人情報保護のための担当者研修会を行います。	11月6日に、個人情報保護士の方を講師に「個人情報保護法の基本的事項」に関する研修会を開催し、事務局から10名が参加しました。
	事務局体制の充実	事務局業務を担うボランティアを募集し体制の充実を図ります。	事務局業務を担うボランティアを募集し業務を遂行しています。

1. 会員の組織状況(令和7年3月31日現在)

(資料-1)

(1) 会員数

区 分		令和6年度末 ①	令和5年度末 ②	増減(①-②)	備 考
会 員 総 数		697名	660名	37名	
正 会 員	個人	80名	70名	10名	
賛助会員	個人	609名	579名	30名	
	団体	8団体	11団体	▲ 3団体	

(2) 男女別会員数及び平均年齢(会員総数)

区 分	令和6年度末 ①	令和5年度末 ②	増減(①-②)	備 考
男 性	183名	177名	6名	年齢性別判明者
女 性	506名	448名	58名	〃
平均年齢	76.7歳	76.6歳	—	〃

(3) 地域別会員数(会員総数)

区 分	令和6年度末 ①	令和5年度末 ②	増減(①-②)	備 考
札 幌	461名	455名	6名	
旭 川	175名	154名	21名	
函 館	61名	51名	10名	

2. 役員名簿(令和7年3月31日現在)

役 職	氏 名
理 事 長	奥 田 龍 人
統括副理事長	千 秋 憲 博
理 事	山 根 勝 利
理 事	青 木 基 成
理 事	笠 谷 明 司
理 事	大 島 康 雄
理 事	山 本 純 子
理 事	細 田 高
理 事	小野寺 さゆみ
理 事	神 内 秀之介
理 事	田 中 美智子
監 事	小 野 忍

3. サークル・グループ活動集計表

(資料-2)

No	サークル名	合 計			
		令和6年度		令和5年度	
		延回数	延人数	延回数	延人数
1	歩こう会	13	219	17	229
2	絵手紙同好会	12	53	12	48
3	男の料理教室	12	78	8	54
4	お抹茶を楽しむ会	9	34	6	25
5	歌謡サークル	12	239	12	152
6	グラウンド・ゴルフ倶楽部	4	21	10	59
7	五行歌の会	12	161	11	126
8	ゴルフを楽しむ会	9	114	8	90
9	シーズネット合唱団	14	465	14	458
10	ステップ&ステップ	24	387	25	424
11	楽しいお花	10	45	10	45
12	楽しいリコーダー入門	23	145	24	216
13	短歌勉強会	11	86	11	82
14	パソコン勉強会	9	28	11	49
15	百聞会	12	258	11	190
16	福祉タクシーで行く旅の会	0	0	0	0
17	わくわく同好会・旅行サークル合同	11	255	10	256
18	PHP友の会	12	127	12	100
19	音読を楽しむ会	13	179	12	190
20	健康麻雀サークル	48	598	34	339
21	生涯元気クラブ	1	10	4	11
22	お酒とグルメの会(新)	6	104	-	-
23	片づけ倶楽部(新)	10	47	-	-
24	ホテル文化活用セミナー(新・廃)	6	36	-	-
25	陽だまりの会(廃)	9	89	8	73
26	シニア運動クラブ(廃)			6	29
27	シニア囲碁クラブ(廃)			9	36
28					
29					
30					
合 計		302	3,778	285	3,281

令和6年度決算報告

(第2号議案-1)

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	9,172,028		
未収金	4,786,504		
前払費用	207,940		
仮払金	0		
貯蔵品	0		
流動資産合計		14,166,472	
2. 固定資産			
構築物	374,125		
什器備品	442,501		
電話加入権	15,000		
出資金	30,000		
固定資産合計		861,626	
資産合計			15,028,098
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,226,551		
未払消費税等	582,600		
預り金	53,132		
前受金	0		
流動負債合計		1,862,283	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			1,862,283
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		10,539,861	
当期正味財産増減額		2,625,954	
正味財産合計			13,165,815
負債及び正味財産合計			15,028,098

その他の事業は実施していません

令和6年度決算報告

NPO法人シーズネット
(第2号議案-2)

財 産 目 録

(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金		9,172,028	
自主運営事業手持ち現金	882,922		
助成受注事業手持ち現金	17,000		
北海道銀行札幌駅前支店	4,673,006		
北洋銀行北7条支店	977,754		
ゆうちょ銀行	2,621,346		
未収金		4,786,504	
北海道建築指導課(サ付登録)	517,539		
札幌市(サ付登録・有老届出)	3,822,500		
日興美装工業㈱	166,100		
北海道高齢者向け住宅事業者協会他	280,365		
前払費用		207,940	
サークル傷害保険料、会議室料他	207,940		
流動資産合計		14,166,472	
2. 固定資産			
構築物	374,125		
什器備品	442,501		
電話加入権	15,000		
出資金	30,000		
固定資産合計		861,626	
資産合計			15,028,098
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金		1,226,551	
3月分給与等 4/15払	797,293		
各種費用未払額(消耗品、通信費他)	222,048		
事務局・このはな・駒岡活動費	207,210		
未払消費税等	582,600	582,600	
預り金		53,132	
源泉税・住民税・社会保険預り金	53,132		
流動負債合計		1,862,283	
2. 固定負債		0	
負債合計	0		1,862,283
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		10,539,861	
当期正味財産増減額		2,625,954	
正味財産合計			13,165,815

その他の事業は実施していません

令和6年度決算報告

(第2号議案-3)

活動計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 正会員会費収入	400,000	
2. 賛助会員会費収入	1,904,000	
3. 活動参加収入	2,285,477	
4. 寄附金収入	3,270,668	
5. 助成事業収入	6,132,317	
6. 自主受注事業収入	14,566,216	
7. 雑収入	377,244	
経常収益計		28,935,922
II 経常費用		
1. 事業費		16,572,596
(1) 人件費計		9,965,146
人件費	8,854,532	
厚生費	1,110,614	
(2) その他経費		6,607,450
会場費	422,680	
賃借料	738,443	
支払家賃	664,927	
消耗品費	244,999	
水道光熱費	195,478	
旅費交通費	653,610	
租税公課	803,066	
諸謝金	1,310,635	
通信費	320,055	
印刷費	126,347	
委託費	194,409	
支払報酬	346,932	
寄付金支出	5,298	
荷造運賃(運搬費)	4,183	
手数料	95,424	
保険料	106,320	
諸会費	11,000	
雑費	363,644	
2. 管理費		9,737,372
(1) 人件費		0
人件費計	0	
(2) その他経費		9,737,372
会場費	7,364	
賃借料	1,318,187	
支払家賃	652,657	
消耗品費	1,204,104	
水道光熱費	273,923	
旅費交通費	1,844,346	
租税公課	3,000	
保険料	9,000	
通信費	1,093,607	
委託費	118,900	
支払報酬	139,580	
広告宣伝費	4,546	
手数料	88,010	
諸謝金	11,137	
諸会費	36,000	
新聞図書費	44,638	
印刷費	207,000	
備品購入費	504,828	
修繕費	100,500	
減価償却費	1,581,800	
雑費	494,245	
経常費用計		26,309,968
当期正味財産増減額		2,625,954
前期繰越正味財産額		10,539,861
次期繰越正味財産額		13,165,815

※その他の事業は実施していません。

財務諸表の注記

(第2号議案-4)

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 事業別経常費用の内訳

(単位：円)

	シーズネット 合 計	①管理部門	②事業部門	事業部門の内訳		
				③自主運営	④受注受託	⑤諸 口
経常費用	26,309,968	9,737,372	16,572,596	3,185,889	12,661,041	725,666
人件費	9,965,146	0	9,965,146	324,954	9,640,192	0
給料手当	7,817,726	0	7,817,726	0	7,817,726	0
法定福利費	1,036,806	0	1,036,806	16,717	1,020,089	0
厚生費	1,110,614	0	1,110,614	308,237	802,377	0
その他経費	16,344,822	9,737,372	6,607,450	2,860,935	3,020,849	725,666
会場費	430,044	7,364	422,680	357,685	64,995	0
荷造運賃	4,183	0	4,183	0	4,183	0
賃借料	2,056,630	1,318,187	738,443	229,187	509,256	0
消耗品費	1,449,103	1,204,104	244,999	228,472	16,527	0
水道光熱費	469,401	273,923	195,478	31,822	163,656	0
旅費交通費	2,497,956	1,844,346	653,610	562,672	90,938	0
手数料	183,434	88,010	95,424	7,405	88,019	0
租税公課	806,066	3,000	803,066	0	77,400	725,666
諸謝金	1,321,772	11,137	1,310,635	466,385	844,250	0
保険料	115,320	9,000	106,320	106,320	0	0
通信費	1,413,662	1,093,607	320,055	107,781	212,274	0
諸会費	47,000	36,000	11,000	11,000	0	0
新聞図書費	44,638	44,638	0	0	0	0
印刷費	333,347	207,000	126,347	56,567	69,780	0
広告宣伝費	4,546	4,546	0	0	0	0
支払報酬	486,512	139,580	346,932	0	346,932	0
備品購入費	504,828	504,828	0	0	0	0
支払家賃	1,317,584	652,657	664,927	403,427	261,500	0
修繕費	100,500	100,500	0	0	0	0
委託費	313,309	118,900	194,409	0	194,409	0
雑費	857,889	494,245	363,644	286,914	76,730	0
寄付金支出	5,298	0	5,298	5,298	0	0
償却費	1,581,800	1,581,800	0	0	0	0

3. 固定資産の増減

(単位 円)

科 目	期首取得価格	取 得	減 少	期末取得価格	減価償却累計額	期末帳簿価格
構築物	410,000			410,000	35,875	374,125
什器備品		450,000		450,000	7,500	442,500

4. その他

その他の事業は実施しておりません

監 査 報 告 書

令和7年4月25日

特定非営利活動法人シーズネット

理事長 奥田 龍人 様

監 事

小野 忍 

特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）の特定非営利活動法人シーズネットの業務及び財産の状況と事業報告書及び決算報告書類（貸借対照表、財産目録及び活動計算書）について監査を実施いたしました。

理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、事業報告書及び関連する書類を閲覧、質問等を行った。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照会、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められました。

よって、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人シーズネットの令和7年3月31日をもって終了する事業年度の事業執行の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以 上

2025年度事業計画書（案）

※【新】は新規事業

1. 理念・方針

理 念	高齢者自身の主体的かつ創造的な生き方を目指すための活動として「仲間づくり」「居場所づくり」「役割づくり」「支え合い」をキーワードにした事業を行い、豊かな高齢社会の推進に寄与する。
方 針	認定NPO法人としてレベルアップを図り、会の存在意義であるシニアがはつらつと活動するための新しい取り組みへのチャレンジと仲間や賛同者を増やすための活動強化等を重点的に取り組む。

2. 特定非営利活動に係る事業（「定款に定めた事業」の○数字は定款第5条（1）による）

◆理念を啓発する活動

事業名	事業内容	
定款に定めた事業	サブ項目	
①法人の目的に沿った各種の講演会、講習会、研究会等の開催事業	住まいの情報セミナーの開催	住まいの情報セミナーを、年4回引き続き開催します。（札幌市住宅管理公社受託事業）
	シニアの暮らしアドバイス講座の開講	講座をシリーズで行い、シニアが直面する介護保険、住まい、終活などの勉強会を開催します。
	市民公開講座の開催	シーズネットの理念の啓発・浸透を目指す講座を年1回程度開設します。
	地域ささえ愛サミット2025への協力	北海道住宅管理公社主催の公的住宅等の共通の課題である孤立防止に向けてのサロン発表や展示等の運営に協力します。

◆仲間づくり・居場所づくり

事業名	事業内容	
定款に定めた事業	サブ項目	
②高齢者等のサロン・サークル等の開催運営事業	サークル数の増加及び後継者問題への取組	サークルの数を増やすよう働きかけます。また、サークルの代表の後継者の課題に取り組めます。
	サークル立ち上げ相談への対応	新規サークル立ち上げに向けて事務局が積極的に対応します。
	サークル会議の定期的開催	サークル活動の活性化に向け、サークルの世話人を集めたサークル会議を定期的に開催します。
	シーズネット祭り開催	サークル活動内容を市民に公開し、豊かなシニアの在り方等の多様な活動を周知することを目的として、シーズネット祭りを開催します。
	地域交流サロンこのはなの活動の充実	地域交流サロンこのはなの活動の活性化を図り、地域コミュニティとしての役割を担います。
	【新】シニア向け教養・運動教室等の充実	ピアノ教室、卓球教室、太極拳教室、パンづくり教室、モルック試合など、シニア向け教養・運動教室を充実します。
	もみじ台管理センターの運営に協力	住民の地域支え合い事業としてのもみじ台管理センター運営に協力します。（日興美装工業㈱受託事業）
	他サロンとの協働	他サロンとの交流を深め、協働して活動を発表する場を創ります。（地域ささえ愛サミット2025等を活用）
	札幌市保養センター駒岡の文化講座の支援	保養センター駒岡で開催する文化講座の支援として、初心者麻雀講座に指導者を派遣して協力します。（保養センター駒岡委嘱事業）

◆役割づくり・支え合い

事業名		事業内容
定款に定めた事業	サブ項目	
③高齢者の福祉向上、居住安定のための相談支援等の事業	北海道及び札幌市の高齢者向け住宅に関する登録等業務の継続	①サービス付き高齢者向け住宅の登録事業(北海道・札幌市)受託。 ②有料老人ホーム届出受理事業(札幌市)受託。これらの事業について、業務体制を整備し、堅実に運営します。
	あんしん住まいサッポロとの連携	姉妹法人である「あんしん住まいサッポロ」と連携して、高齢者の居住支援に取り組めます。
④高齢者の認知機能低下予防のための研究等の事業	脳活塾の開講	高齢期の認知機能低下に備える既存講座の充実と拡大を図ります。
	脳活塾の普及	マスコミや情報誌の協力を得て脳活塾の普及を図ります。
	各地の脳活活動に協力	道内各地の福祉団体等からの出前要請にできる限り協力します。
⑤異世代交流、子育て支援、施設や在宅支援などのボランティア派遣事業	シーズネット版ボランティアポイント制度の普及	①会員向けにボランティア活動の研修会を実施します。 ②シーズネット版ボランティアポイント制度を継続します。
	大通公園花壇整備事業への協力	大通公園花壇づくりに取り組む会員を募り、環境整備のボランティア事業を継続実施します。
	緑化推進事業	野幌森林公園などの森林再生事業を継続実施します。「森と緑の会」の助成金を活用します。
	中国帰国者支援事業	北海道社会福祉協議会から受託している「北海道中国帰国者支援事業」を継続実施します。
	北大留学生のためのガレージセール実施協力	北大の留学生のためのガレージセールに引き続き協力します。
	街頭募金活動の実施	赤い羽根共同募金の街頭募金活動を引き続き実施します。
	シーズネットマルシェの開催	北海道食の自給ネットワークの規格外野菜を販売し、近隣住民との交流を図ります。
⑨福祉サービス第三者評価事業	【新】札幌市社協の除雪ボランティア事業への協力	札幌市社協が実施している企業・団体除雪ボランティア事業に登録し、除雪ボランティアを行います。
	評価活動の推進	福祉サービス第三者評価活動を継続実施します。
⑩「介護職員初任者研修の開催	【新】生活援助従事者研修の開催	北海道の指定を受けて生活援助従事者研修を実施します。

◆その他目的に沿った事業

事業名		事業内容
定款に定めた事業	サブ項目	
⑪その他、目的を達成するために必要な事業	シニア人生の多様なニーズの課題解決	シニア人生の多様なニーズに対応するため、他のNPO法人や民間団体とも連携し課題解決に取り組めます。
	他団体との連携・協働	鉄西地区町内会、平岸地区町内会、札幌市在宅福祉活動団体ネットワーク(在福ネット)、北海道生活困窮者支援ネットワーク(どうねっと)等、在宅福祉等の団体との連携・協働に努めます。
	学生ボランティア支援	北大生ボランティア団体の「まごのて」「wacco」の支援を行い、多世代交流を深めます。
	地域生活支援推進協議会に参加	北区社会福祉協議会が主宰する「地域生活支援推進協議会」に参加し、地域課題の解決に協力します。
	黄色いレシートキャンペーンに協力	「黄色いレシートキャンペーン」に登録し、ボランティア団体としての寄付を募ります。

※追記:定款第5条(1)に定めた次の事業については今年度の実施計画はありません。

⑥豊かな高齢社会の実現に向けた各種の調査研究事業

⑦介護保険法に基づく指定居宅サービス事業

⑧介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業および地域支援事業

3. その他の事業（「定款に定めた事業」の○数字は定款第5条（2）による）

定款に定めた事業	サブ項目	事業内容
①物品の斡旋及び販売	物品の斡旋・販売等	今年度は特に計画しておりません。
② 役務の提供	役務の提供	今年度は特に計画しておりません。

4. 組織活動を活性化する運営計画

組織活動	サブ項目	事業内容
理事長責務事項	積極的な情報開示	認定NPO法人として活動報告、計算書等をホームページ等で積極的に情報公開に努めます。
	担当分掌による業務遂行	組織運営体制に基づく担当分掌を決め適正に遂行します。
	寄付金募金の促進	社会貢献活動の積極的な実施とそのアピールを行います。また、特定のボランティア活動への寄付を募ります。
運営会議	毎月、三役、理事、事業担当者で定例開催	毎月定例開催し、事業活動と収支活動の健全な運営に努めます。
	決定事項の適切な開示	決定した事項を通信等で会員に開示します。
会員支援	サークル会議の定例開催	適正なサークル運営を実践するため定期的に開催します。
	会員交流の場の実施	「シーズネット祭り」、「会員交流会」を実施します。
	会員向けデジタルツールの研修	これからのコミュニケーションツールとしてスマホ教室などを開催します。
支部活動支援	支部活動費支援	函館・旭川支部を支援するため活動費を支給します。
	支援部代表者会議の実施	支部活動の在り方等の意見交換の機会を設けます。
広報活動	シーズネット通信の継続発行	シーズネット通信を毎月発行し会員へ送付する他、公共施設の掲示ラックの活用や広報活動団体への送付を継続します。
	ホームページ他SNSでの情報発信	ホームページ、SNS(フェースブック、X、インスタグラム)を活用してシーズネットの活動を広く周知します。
事務局体制	事務局管理体制の強化	規定を適正に運用し、認定NPO法人として適切な事務処理を図ります。
	会員の管理	個人情報保護を強化した会員管理の在り方を検討します。また、個人情報保護のための担当者研修会を行います。
	事務局体制の充実	事務局業務を担うボランティアを募集し体制の充実を図ります。

令和7(2025)年度活動予算書(案)

(単位:円)

金 額			
I 経常収益			
1. 正会員会費収入	420,000		
2. 賛助会員会費	2,000,000		
3. 活動参加収入	2,350,000		
4. 寄付金収入	530,000		
5. 受託事業収入(固定)	13,330,000		
6. 受託事業収入(変動)	2,900,000		
7. 自主事業収入	3,605,000		
8. 事務協力費	1,200,000		
9. 雑収入	380,000		
経常収益計			26,715,000
II 経常費用			
1. 事業費計		18,170,000	
(1) 人件費計		10,534,000	
人件費	9,294,000		
職員等通勤交通費	1,240,000		
(2) その他経費計		7,636,000	
賃借料(家賃を含む)	1,868,000		
消耗品費	300,000		
水道光熱費	205,000		
旅費交通費	820,000		
租税公課	811,000		
保険料	123,000		
諸謝金	1,850,000		
通信費	361,000		
印刷費	150,000		
委託費	610,000		
寄付金支出	0		
その他の経費	538,000		
2. 管理費計		8,229,000	
(1) 人件費計		0	
職員等通勤交通費	0		
(2) その他経費計		8,229,000	
賃借料(家賃を含む)	2,100,000		
消耗品費	700,000		
水道光熱費	280,000		
旅費交通費	2,400,000		
租税公課	3,000		
保険料	15,000		
諸謝金	20,000		
通信費	1,200,000		
印刷費	400,000		
委託費	260,000		
備品購入費	100,000		
その他の経費	751,000		
経常費用計			26,399,000
当期正味財産増減額			316,000
前期繰越正味財産額			13,165,815
次期繰越正味財産額			13,481,815

※賃貸料の内訳: 会場費・賃貸料・支払家賃 ※委託費の内訳: 支払い報酬・委託費

※その他の経費の内訳: 手数料・諸会費・新聞図書費・備品購入費・修繕費・減価償却費・雑費

シーズネット定款変更(案)

特定非営利活動法人シーズネット
(第6号議案)

現行の定款規定	新しい定款規定(案)	解説
第5条 (事業) この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 特定非営利活動に係る事業 ①法人の目的に沿った各種の講演会、講習会、研究会等の開催事業 ②高齢者等のサロン・サークル等の開催運営事業 ③高齢者の福祉向上、居住安定のための相談支援等の事業 ④高齢者の認知機能低下予防のための研究等の事業 ⑤異世代交流、子育て支援、施設や在宅支援などのボランティア派遣事業 ⑥豊かな高齢社会の実現に向けた各種の調査研究事業 ⑦介護保険法に基づく指定居宅サービス事業 ⑧介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業および地域支援事業 ⑨福祉サービス第三者評価事業 ⑩介護職員初任者研修の開催 ⑪その他、目的を達成するために必要な事業 (2) その他の事業 ① 物品の斡旋及び販売 ② 役務の提供 2 その他の事業は、特定非営利活動に係る事業に支障のない限り行うことができるとし、利益が生じたときは、これを特定非営利活動に係る事業のために使用する。	第1章 総 則 第5条 (事業) この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 特定非営利活動に係る事業 ①法人の目的に沿った各種の講演会、講習会、研究会等の開催事業 ②高齢者等のサロン・サークル等の開催運営事業 ③高齢者の福祉向上、居住安定のための相談支援等の事業 ④高齢者の認知機能低下予防のための研究等の事業 ⑤異世代交流、子育て支援、施設や在宅支援などのボランティア派遣事業 ⑥豊かな高齢社会の実現に向けた各種の調査研究事業 ⑦介護保険法に基づく指定居宅サービス事業 ⑧介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業および地域支援事業 ⑨福祉サービス第三者評価事業 ⑩介護職員初任者研修・生活援助従事者研修の開催 ⑪その他、目的を達成するために必要な事業 (2) その他の事業 ① 物品の斡旋及び販売 ② 役務の提供 2 その他の事業は、特定非営利活動に係る事業に支障のない限り行うことができるとし、利益が生じたときは、これを特定非営利活動に係る事業のために使用する。	・生活援助従事者研修の記述を追記

(説明)

生活援助従事者研修：訪問介護事業所で掃除、洗濯、調理など生活援助サービスを提供する人材を育成するための研修で、都道府県知事または介護員養成研修事業者が実施するもの。

介護業界の人材不足は顕著であり、当法人として特定非営利活動に係る事業として規定し、実施体制を整える。

理事・監事の改選（案）について

本年の通常社員総会の終結のときをもって任期満了となる理事及び監事の後任の選任について、次の者を推薦します。

理 事 候 補

奥 田 龍 人 （再 任）

千 秋 憲 博 （再 任）

青 木 基 成 （再 任）

柿 沼 英 樹 （新 任）

大 島 康 雄 （再 任）

山 本 純 子 （再 任）

細 田 高 （再 任）

小野寺 さゆみ （再 任）

神 内 秀之介 （再 任）

監 事 候 補

小 野 忍 （再 任）

佐 藤 隆 （新 任）

